

計算書類に対する注記（法人全体用）

1. 継続事業の前提に関する注記

2. 重要な会計方針

- (1) 固定資産の減価償却の方法
 - ・建物、構築物、機械及び装置、車両運搬具、器具及び備品…定額法
- (2) 引当金の計上基準
 - ・退職給付引当金…秋田県民間社会事業福利協会

3. 重要な会計方針の変更

- ・該当なし

4. 法人で採用する退職給付制度

- (1) 独立行政法人福祉医療機構
- (2) 秋田県民間社会事業福利協会

5. 法人が作成する計算書類等と拠点区分、サービス区分

当法人が作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 法人全体の計算書類（第一号第一様式、第二号第一様式、第三号第一様式）
- (2) 事業区分別内訳表（第一号第二様式、第二号第二様式、第三号第二様式）については作成していない。
- (3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表（第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式）
- (4) 公益事業における拠点区分別内訳表（第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式）については公益事業を実施していないため作成していない。
- (5) 収益事業における拠点区分別内訳表（第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式）については収益事業を実施していないため作成していない。
- (6) 各拠点区分におけるサービス区分の内容
 - ア 本部拠点（社会福祉事業）
 - 「本部」
 - イ 竹生寮拠点（社会福祉事業）
 - 「障害者支援施設竹生寮」
 - ・生活介護事業
 - ・短期入所事業
 - ・施設入所支援事業
 - ・相談支援事業
 - ・障害児相談支援事業
 - ・放課後等デイサービス事業
 - ・日中一時支援事業
 - ウ 柳田新生寮拠点（社会福祉事業）
 - 「障害者支援施設柳田新生寮」
 - ・生活介護事業
 - ・短期入所事業
 - ・施設入所支援事業
 - ・日中一時支援事業
 - エ ふきのとう拠点（社会福祉事業）
 - 「障害福祉サービスセンターふきのとう」
 - ・生活介護事業
 - オ ささこやま拠点（社会福祉事業）
 - 「共同生活援助事業所ささこやま」
 - ・共同生活援助事業
 - カ 雪やなぎ拠点（社会福祉事業）
 - 「共同生活援助事業所雪やなぎ」
 - ・共同生活援助事業

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	69,753,669	13,441,000		83,194,669
建物	389,293,510	38,232,000	22,841,930	404,683,580
合計	459,047,179	51,673,000	22,841,930	487,878,249

7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

- ・該当なし

8. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

計	0 円
---	-----

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

計	0 円
---	-----

9. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
土地（基本）	83,194,669		83,194,669
建物（基本）	1,030,668,777	625,985,197	404,683,580
構築物	13,876,700	13,876,693	7
機械及び装置	89,094,250	44,010,718	45,083,532
車輛運搬具	68,569,038	53,710,532	14,858,506
器具及び備品	69,154,273	64,178,813	4,975,460
合計	1,354,557,707	801,761,953	552,795,754

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
合計	0	0	0

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
合計	0	0	0

12. 関連当事者との取引の内容

関連当事者との取引の内容は次のとおりである。

(単位：円)

種類	法人等の名称	住所	資産総額	事業の内容又は職業	議決権の所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の兼務等	事業上の関係				

取引条件および取引条件の決定方針等

13. 重要な偶発債務

・該当なし

14. 重要な後発事象

・該当なし

15. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

・該当なし

計算書類に対する注記（本部拠点区分用）

1. 重要な会計方針

・該当なし

2. 重要な会計方針の変更

・該当なし

3. 採用する退職給付制度

・該当なし

4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

- (1) 本部拠点計算書類（第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式）
- (2) 拠点区分資金収支明細書（会計基準別紙3(㊸)）はサービス区分が一つのため作成していない。
- (3) 拠点区分事業活動明細書（会計基準別紙3(㊹)）はサービス区分が一つのため作成していない。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
合計	0	0	0	0

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩

・該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

計	0 円
---	-----

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

計	0 円
---	-----

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
合計	0	0	0

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
合計	0	0	0

10. 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
合計	0	0	0

11. 重要な後発事象

・該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

・該当なし

計算書類に対する注記（竹生寮拠点区分用）

1. 重要な会計方針

- (1) 固定資産の減価償却の方法
 - ・建物、構築物、機械及び装置、車輛運搬具、器具及び備品…定額法
- (2) 引当金の計上基準
 - ・退職給与引当金…秋田県民間社会事業福利協会

2. 重要な会計方針の変更

- ・該当なし

3. 採用する退職給付制度

- (1) 独立行政法人福祉医療機構
- (2) 秋田県民間社会事業福利協会

4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

- (1) 竹生寮拠点計算書類（第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式）
- (2) 拠点区分資金収支明細書（会計基準別紙3(⑩)）
 - ア 生活介護事業
 - イ 短期入所事業
 - ウ 施設入所支援事業
 - エ 相談支援事業
 - オ 障害児相談支援事業
 - カ 放課後等デイサービス事業
 - キ 日中一時支援事業
- (3) 拠点区分事業活動明細書（会計基準別紙3(⑪)）
 - ア 生活介護事業
 - イ 短期入所事業
 - ウ 施設入所支援事業
 - エ 相談支援事業
 - オ 障害児相談支援事業
 - カ 放課後等デイサービス事業
 - キ 日中一時支援事業

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	50,900,019			50,900,019
建物	196,941,714		11,747,313	185,194,401
合計	247,841,733	0	11,747,313	236,094,420

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩

- ・該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

計	0 円
---	-----

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

計	0 円
---	-----

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
土地（基本）	50,900,019		50,900,019
建物（基本）	537,123,927	351,929,526	185,194,401
構築物	11,562,290	11,562,284	6
機械及び装置	47,996,280	22,784,759	25,211,521
車輛運搬具	38,528,932	31,107,191	7,421,741
器具及び備品	37,704,194	33,877,102	3,827,092
合計	723,815,642	451,260,862	272,554,780

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
合計	0	0	0

10. 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
合計	0	0	0

11. 重要な後発事象

- ・該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

- ・該当なし

計算書類に対する注記（柳田新生寮拠点区分用）

1. 重要な会計方針

- (1) 固定資産の減価償却の方法
・建物、構築物、機械及び装置、車輛運搬具、器具及び備品…定額法
- (2) 引当金の計上基準
・退職給与引当金…秋田県民間社会事業福利協会

2. 重要な会計方針の変更

- ・該当なし

3. 採用する退職給付制度

- (1) 独立行政法人福祉医療機構
(2) 秋田県民間社会事業福利協会

4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

- (1) 柳田新生寮拠点計算書類（第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式）
- (2) 拠点区分資金収支明細書（会計基準別紙 3 (⑩)）
ア 生活介護事業
イ 短期入所事業
ウ 施設入所支援事業
エ 日中一時支援事業
- (3) 拠点区分事業活動明細書（会計基準別紙 3 (⑪)）
ア 生活介護事業
イ 短期入所事業
ウ 施設入所支援事業
エ 日中一時支援事業

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	18,853,650			18,853,650
建物	167,225,672		9,082,495	158,143,177
合計	186,079,322	0	9,082,495	176,996,827

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩

- ・該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

計	0 円
---	-----

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

計	0 円
---	-----

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
土地（基本）	18,853,650		18,853,650
建物（基本）	422,716,800	264,573,623	158,143,177
構築物	2,314,410	2,314,409	1
機械及び装置	36,840,070	17,920,080	18,919,990
車輛運搬具	17,126,229	15,181,254	1,944,975
器具及び備品	28,091,585	27,224,621	866,964
合計	525,942,744	327,213,987	198,728,757

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
合計	0	0	0

10. 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
合計	0	0	0

11. 重要な後発事象

- ・該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

- ・該当なし

計算書類に対する注記（ふきのとう拠点区分用）

1. 重要な会計方針

- (1) 固定資産の減価償却の方法
 - ・機械及び装置、車輛運搬具、器具及び備品…定額法
- (2) 引当金の計上基準
 - ・退職給与引当金…秋田県民間社会事業福利協会

2. 重要な会計方針の変更

- ・該当なし

3. 採用する退職給付制度

- (1) 独立行政法人福祉医療機構
- (2) 秋田県民間社会事業福利協会

4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

- (1) ふきのとう拠点計算書類（第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式）
- (2) 拠点区分資金収支明細書（会計基準別紙 3 (⑩)）はサービス区分が一つのため作成していない。
- (3) 拠点区分事業活動明細書（会計基準別紙 3 (⑪)）はサービス区分が一つのため作成していない。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
合計	0	0	0	0

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩

- ・該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

計	0 円
---	-----

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

計	0 円
---	-----

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
機械及び装置	4,257,900	3,305,879	952,021
車輛運搬具	12,533,877	7,092,754	5,441,123
器具及び備品	3,123,054	3,061,394	61,660
合計	19,914,831	13,460,027	6,454,804

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
合計	0	0	0

10. 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。
(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
合計	0	0	0

11. 重要な後発事象

・該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

・該当なし

計算書類に対する注記（ささこやま拠点区分用）

1. 重要な会計方針

- (1) 固定資産の減価償却の方法
・建物、器具及び備品…定額法

2. 重要な会計方針の変更

- ・該当なし

3. 採用する退職給付制度

- ・該当なし

4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

- (1) ささこやま拠点計算書類（第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式）
(2) 拠点区分資金収支明細書（会計基準別紙3(⑩)）はサービス区分が一つのため作成していない。
(3) 拠点区分事業活動明細書（会計基準別紙3(⑪)）はサービス区分が一つのため作成していない。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地		13,441,000		13,441,000
建物		38,232,000	382,320	37,849,680
合計	0	51,673,000	382,320	51,290,680

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩

- ・該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

計	0 円
---	-----

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

計	0 円
---	-----

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
土地（基本）	13,441,000		13,441,000
建物（基本）	38,232,000	382,320	37,849,680
器具及び備品	235,440	15,696	219,744
合計	51,908,440	398,016	51,510,424

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
合計	0	0	0

10. 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
合計	0	0	0

11. 重要な後発事象

- ・該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

- ・該当なし

計算書類に対する注記（雪やなぎ拠点区分用）

1. 重要な会計方針

- (1) 固定資産の減価償却の方法
 - ・建物、車輛運搬具…定額法
- (2) 引当金の計上基準
 - ・退職給付引当金…秋田県民間社会事業福利協会

2. 重要な会計方針の変更

- ・該当なし

3. 採用する退職給付制度

- (1) 秋田県民間社会事業福利協会

4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

- (1) 雪やなぎ拠点計算書類（第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式）
- (2) 拠点区分資金収支明細書（会計基準別紙3(㊸)）はサービス区分が一つのため作成していない。
- (3) 拠点区分事業活動明細書（会計基準別紙3(㊹)）はサービス区分が一つのため作成していない。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	25,126,124		1,629,802	23,496,322
合計	25,126,124	0	1,629,802	23,496,322

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩

- ・該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

計	0 円
---	-----

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

計	0 円
---	-----

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本）	32,596,050	9,099,728	23,496,322
車輛運搬具	380,000	329,333	50,667
合計	32,976,050	9,429,061	23,546,989

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
合計	0	0	0

10. 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
合計	0	0	0

11. 重要な後発事象

・該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

・該当なし